続・小説のなかの証券市場と法

―マルセル・プルースト『失われた時を求めて(À la recherche du temps perdu)』(一九一三年~一九二七年)—

石川真衣

一、はじめに

証券市場は直接小説のテーマとなることもある

ル・ゾラ『金(L'Argent)』(一八九一年)」本誌が(拙稿「小説のなかの証券市場と法―エミー

第六一巻第八号六七頁(二〇二〇年)参照)、物

を乗り越えて、比較的順調な成長を見せていた。のフランスの証券市場は、一九世紀末の金融危機語の舞台の背景となることもある。二〇世紀初頭

このような状況は、証券取引・証券業を通じて富

の豊かなブルジョワ生活を繊細な筆で描き出したを得たブルジョワ層を生み出していた。フランス

めて(À la recherche du temps perdu)』(一九

のが、マルセル・プルーストの『失われた時を求

一三年~一九二七年)である。この作品は、紹介

するものとされ、わが国においても度々翻訳されするまでもないが、二〇世紀フランス文学を代表

波文庫版がある)。物語全体を要約することは筆

てきた(最新の翻訳として、吉川一義氏による岩

目的でもない。ここでは登場人物の生活が証券市者の能力を超えるものであり、またそれは本稿の

いては文末の一覧を参照されたい)。

場に関係していることに注目し、 ともに取り上げることにしたい。 関連する事項と

引用 当頁をアラビア数字で併記する(使用した版につ のであり、 編の構成を確認しておく。本稿における同作品 貢は 初に、本稿での引用の便宜のために、この長 Gallimard 出版社の Folio シリーズ 引用の際には該当巻をローマ数字、該 。 の も 0

temps perdu)] 『失われた時を求めて(À la recherche du

 \coprod Ι 花咲く乙女たちのかげに (À l'ombre Swann) スワン家のほうへ (Du côté de chez

 \prod ゲルマントのほう (Le côté de Guerman-

des jeunes filles en fleurs)

tes,

IV ソドムとゴモラ (Sodome et Gomorrhe)

V VI 消え去ったアルベルチーヌ(Albertine 囚われの女 (La Prisonnière)

disparue)

VII

見出された時

(Le Temps retrouvé)

この作品においては証券市場や証券取引への多

Marcel Proust, Éd. Philip Kolb, Plon, 1970-1993 緯は、プルースト書簡集(Correspondance de 説明する公認仲買人(agent de change)の会社 験と密接に関係する。プルーストの母は本稿でも がたびたび出てくることは、プルースト自身の経 とくにプルーストとその遠縁にあたり、証券業に ト自身も積極的に株式投資を行っていた。その経 の出資者(有限責任社員) くの言及がなされ、証券取引に関連する比喩表現 (21 volumes))においても確認することができ、 の娘であり、プル ハース

2017による検討が興味深い)。

携わる Lionel Hauser との資産運用に関するやり取りにおいては、具体的な銘柄に関する感想や投取りにおいては、具体的な銘柄に関する感想や投下の資産運用の推移については、Gian Balsamo, Proust & His Banker. In search of time squandered, The University of South Carolina Press,

―公認仲買人と自由仲買人―二、フランスにおける証券業者

作品群の第一巻『スワン家の方へ』の主人公スワンは、公認仲買人の息子であるとされ、父の職により、息子は特権階級(caste)に一生属するにより、息子は特権階級(caste)に一生属するの職

をしている様子がなく(I-443)、自由気ま

日

の国務諮問会議の裁決により、

証券を取り扱う

どのような職なのか。 どのような職なのか。 どのような職なのか。 「崇高な職(sublime profession)」(I-172)と形容され、その子息らに不信ssion)」(I-172)と形容され、その子息らに不らいような職なのか。

れ、一三○五年七月二二日のオルドナンスによ世紀初頭、フィリップⅣ世の時代まで遡るとさ公認仲買人職の歴史は古い。その原点は、一四

説明される。その後、一五七二年六月のシャルル銀の取引の独占権が付与されたことがはじまりとり、予め定められた数の両替業者に両替及び金・

とされ、規制の対象となった。一六三九年四月二介を行う courratier と呼ばれる職は官職(office)II世の王令により、両替、公債及び商品取引の仲

された証券の て発展し、 道大学経済学研究第二四巻第四号一二二頁以下 朋子「フランス証券市場の生成 発展が進んでからである(変遷については、 れる。この割合は、 いた。フランスの証券市場はまずは公債市場とし 形で認められた時点では、 (一九七四) て―その株式会社との関りを中心にして―」 北海 人に対する証券取引の独占権の付与が再び明 華命暦以年風月二八日〕の法律により公認仲買 革命期の変動を経て、 rente 5%と呼ばれる国債に事実上限られて が詳しい)。 九〇%以上を公債が占めてい 八四〇年の時点でもパ 鉄道株の発行の増加により五 一八〇一年三月一九日 公認仲買人の取引対象 ・発展過程に ij 市場に たとさ つい 高 上場 確 な Ш

> き 設立許可主義が採用されており、 め、その取引に官職として国家権力から監視を受 びつきを有する証券が市場の流通証券の大半を占 で、株式会社の設立には政府の許可が必要となる 律により株式会社の設立 ける公認仲買人が携わる、 ○%まで低下するが、一八六七年七月二 取引対象となる証券と取引量が少ないうちは、 が事実上付い ている意味で、 |準則主義が採用され という状況にあった。 政府の 国家と密接 四 「お墨付 日 んるま の法

者と商品を取り扱う者が明確に分けられ、

機能

0)

分化が実現するが、

公認仲買人の地位の重要性

が

高まるのは、一八世紀末以降のパリの証券市場

0

ては定款に譲渡承認条項が置かれることが多く、する者は少数にとどまり、さらに保険会社に関し面で発行された株式を取得できるほどの資産を有も、それほど増大しなかった。これは、高額な額に運河会社や保険会社の株式発行が増えてきて限定的であった。証券の取引量は、一八二○年代限定的であった。証券の取引量は、一八二○年代

頻繁な取引の対象とはならなかったことによると

公認仲買人が得られる仲買手数料

(courtage) は

める。

第九一条

破毀院付弁護士、公証人、

代訴

テは、 ど期待できない状況においても、公認仲買人とな ることができる者の数は制限されていた。一八〇 一年六月二二日〔革命暦臥年収穫月三日〕のアレ 国内の最大市場であるパリの公認仲買

により定める。……」

月二八日の法律である。同法律は、次のように定 より公認仲買人の顔ぶれが入れ替わることになる 限られた数のなかで辞職や罷免、さらには死亡に 数は八○人を超えることができないとしていた が、これに関して重要となるのが、一八一六年四 (その後、上限は六○人に引き下げられる)。この 人の

共 の対象となる後継者を推薦することができる。 動産公売官は、 裁判所書 記 執行吏、 陛下 (Sa Majesté) 公認仲買人、 の承認 仲立

> は承継人による享有の方法については、特別法 れた資格保持者(titulaire)には与えられない。 これらの後継者は、 つものでなければならない。 本規定の施行及びこれらの吏員の相続人また 法律が求める資格を併せ持 この権能は罷免さ

される。このように当初仲買手数料収入がそれほ

による任命がなされた。そして、現職と後任との が得られれば、 任候補者を紹介し、この者について理事会の承認 を有すること、前科がないことなど)を満たす後 ou de commerce) 以上であること、公認仲買人もしくは公証人のも めの諸要件(フランス国籍を有すること、二五歳 辞職する公認仲買人は、 (Chambre syndicale) または銀行または商社 財務大臣(ministre des Finances) において四年以上の勤務経験 に公認仲買人となるた 公認仲買人組合の理事 (maison de banque

会

間では、「シャルジュ (charge)」と呼ばれ の譲渡がなされることになる。 る官

は 証人 ジュを売却した者は概ね四○万から五○万フラン する。一八四○年代には、公認仲買人でシャル 地、 帝政期の終わりまでは二〇〇万フランの値上がり の値上がり益を得ていたが、 同じ問題が生じるが、 問題となるのは、 五〇万フランに増加し、さらにその後、 顧客数と顧客層、 (notaire) の事務所 譲渡の価格である。今日の公 市場の状況等に応じて変動 実際の価値はその (étude) の売買の際に 一〇年後にはその額 第二 所在

> れるブルジョワ階級の職と化していた。 スクも大幅に低減したため、安定した収入を得ら でに一九世紀の後半には公認仲買 静化した後は、 フランスの証券市場は安定し、す 人職は、 破産 1]

公認仲買人の子息であるスワンは、 、なぜ父の職

族関係者に対してなされていた。こうした同: の承継のうち、三二% (一〇九件中三五件) .族関 は同

八八〇年から一九一四年にかけての公認仲買

を受け継がなかったのか。

ある研究によれば

係者は、公認仲買人となるうえで必要となる経験

d'agents de change)) をすでに前任者の会社(公認仲買人会社(société で勤務することで積んで

買人会社―現在の証券会社の原型である―は、当

いることが多かったとされる。もっとも、公認仲

初から合法的なものとして認められてい ない。 官職を「会社化」することの可否につい たわけで

は

ては論争があり、

判例及び学説はこれを否定する

0) 増大、そしてこれらの取引に伴う仲買手数料収入 ・ジェネラル銀行の破綻を原因とする混乱が沈 増加によるものである。一八八二年のユニオ

発行による大規模な資金調達を必要とするもの

0

済及び金融業の発展、会社のなかでもとくに証券

益を得たとされる。このような価額の

上昇は、

経

des opérations de la Bourse, A.Marescq aîné, Ambroise Buchère, Traité théorique et pratique Charles Hingray, 1843, nos89 et s., pp.113 et s.; du titre IX du livre III du Code civil, tome 1, société civile et commerciale, ou Commentaire Raymond Théodore Troplong, Du Contrat de りやすい大規模な市場を抱える都市にお 価額の上昇に伴い、とりわけその価額が高額とな 立場を採っていたものの 1877, nº49, p.35など)、前述したようにその譲渡 janv. 1838, S. 1838.2.83; Cass. req. 15 déc. 1851, 52.1.21; Cass. req. 29 juin 1863, S. 1863.1.493; (Cour Royale de Paris, いては、

> 会社の設立は一八六二年七月二日の法律により政 認仲買人会社を設立し、 きない事情があった。そこで、出資者を集めて公 う場合の利率が六% 府にも正式に認められるに至っている。このよう を行う方法が実務上確立するに至り、公認仲買人 けたことから、借入れにより資金を容易に調 ŋ これは当時としては融資先としての魅力に欠 (商事利率) 出資金に応じた利益還元 に制限されてお 達で

manditaires) commandite simple)に近いものであったとされ りも利回りがよい利益配当を期待し、公認仲買人 ている。単なる出資者となる有限責任社員 な会社の法的性質は、 のなかには、 単純合資会社 一般的な証券投資よ (société en (com-

仲買人は、会社の利益の一五ないし二五%を取得 た公認仲買人会社の中心人物として活動する公認 内部事情は必ずしも明らかではないが、こうし

らに、

や個人の支払能力を超えるものとなっていた。

さ

仲買人組合への保証金

(cautionnement) はもは

の前任者が多く含まれていたとされる。

官職の取得及び活動開始にあたり必要となる公認

二日の法律以前は公認仲買人が金銭の借入れを行

金銭債権の利率に関する一八八六年一月一

り、 そのものではないが、公認仲買人が二〇数年ほど る必要があるため、実際に個々人が手にした金額 ら公認仲買人会社の出資者への利益配当を実施す られた。もっとも、 れることはたしかとされている。一八九〇年から で相当な財産を得て引退できる程度の収益を得ら においては二四万五○○○フランにまで跳ね上が される公認仲買人の年収は、とくに大規模な会社 ランの財産を受け継いだとの推定があるとおり の相続財産は、平均して四二〇万フランだったと ○フランから一○万フランの間を推移していたと 九一四年にかけて死亡した四三人の公認仲買人 小規模な会社のほぼ四倍に相当する金額が得 スワンは父から四○○万ないし五○○万フ 会社形態を採る場合、ここか

であろう。この金額は、一九一一年にパリで開始された相続手続のうち、一・六%のみが二○○万フランを超える財産を対象とするものであったこと からも(Tableau V-Répartition des fortunes selon leur niveau II.1855-1911, in Adeline Daumard (dir.), Les fortunes françaises au XIX[®] siècle.

得ていたとされる。一九〇〇年以降、

七万五〇〇

していたとされ、第二帝政期は六万フラン程度を

Enquête sur la répartition et la composition des capitaux privés à Paris, Lyon, Lille, Bordeaux et

Toulouse daprès l'enregistrement des déclarations de succession, Mouton, 1973, p.131)、一般的に公認仲買人の子息が十分生活できるだけの水準のも認仲買人の子息がかかがえる。スワンは、自ら、

という用語が度々出てくる(I-290、Ⅲ-278、VIまた、作品のなかには、「クーリシエ(coulissier)」

事しなくてもよかったのである。

-219)。これは証券取引所の場外仲買人であり、公

(I-26)、作品内の数字も当時の実態を示すもの

beille) 外を場外で扱うことで生計を立てていたのが 券の売買を行っていた。ここで取引される証券以 認仲買人が集まり、公設市場の取引対象となる証 認仲買人と異なり、 来する。取引所 る者である。 なかった。 クーリシエ」である。 るが、 と呼ばれる円形の囲い 原語は わが国では これは当時の証券取引所の構造に由 0) 中 |取引所の「袖(coulisse)」にい 官職ではなく、 央部 「自由仲買人」とも訳され 13 は があり、 コ ル べ 人数の制 1 ユ (cor-限も

担を減らし、

証券の有望性に対する確信が得られ

まり、これらの証券の上場審査に関する自らの負 が取引をまずは「クーリシエ」に委ねることに をっていない会社が発行する証券や新規発行証 の存在は、問題を一定の範囲で解決し はを高めるものとなる。このようななか、「クー

失わせる、または少なくとも数年遅らせる可能性仲買人の仲買手数料収入の機会を場合によっては必然的に生じさせるものであったとともに、公認必然的に生じさせるものであったとともに、公認の場が採られたのである。もっとも、このような手

取引対象となる証券の種類とその発行数の増大

増大、 題に それは取引対象に対する監視の必要性、 に伴い、 のための公認仲買人組合側の調査 の上場の可否を決定していた理事会は、 直面していた。 すなわち収入の増加を意味するが、 公認仲買人組合、 取引量の増大は仲買手数料の とくに証券の公設市場 情報収集の負 そしてそ ある問 同 .時に

があったことはたしかである。

三、一九世紀から二〇世紀にかけ てのフランスにおける証券投資

く 物の家族には公認仲買人がいる。それだけでな 感じられない。しかし、それはたしかな形で物語 の根底に存在している。前述したように、登場人 において特段大きな役割を果たしているようには 本作品において、 登場人物及びその周辺人物による証券投資と 証券市場の存在は物語の進行

 $-212)^{\circ}$

légiées) また、 (actions ordinaires) と優先株式 スワンは証券投資を行っており(I-319、I-366)、 将来の妻となる女性に対して、普通株式 のいずれの取得を望むのかをたずねる一 (actions privi-

節もある(I –363)。作品の語り手(narrateur

ら相続した財産を未成年の間は父親が運用 私」)もブルジョワ階級の出身であるが、 叔母か してい

たとする説明がある (II-25)。取引所の相場・証

券市場の動向への関心は高く(II-26、IV-423)、

売り注文に関する会話も作品のなかで現れる 石油会社の株価の上昇とスエズ運河会社の株式の

投資先として、イギリス公債 作品の語り手が相続した財産の将来的に有望な (Consolidés an-

glais) 及びロシア国債 ている (II-25)。また、 一人がスエズ運河会社の株式のほとんどを保有 別の場面で、登場人物 (4% russe) が挙げられ

これらの者が受けた影響への言及がなされてい

る。

ほか スチャイルド)の三倍保有しているとされて ル、現シェル)の株式をエドモン・ロチルド ロイヤルダッチ社 (田-584)、戦争 (第一次世界大戦) がフラ (後のロイヤルダッチシェ . П

ンスに影を落とした後、ダイヤモンド鉱山デビア

なのか。

も思われよう。外国証券への注目が高いのはなぜ Say(WI-219)— 国証券よりも頻繁に出てくることは一見不思議に ある (WI-161)。 株価が一○○○フラン以上上昇したとする一節も の―例えば、砂糖の精製会社である Raffineries 内国証券の名前も出てくるもの このように外国証券の名前が内

り、

この割合は対象地域をパリに限定すると五

ス 社

(De Beers)

の株式の買い注文が相次ぎ、

市 きいものとなる。二〇世紀初頭のフランスの大都 割合が高まることとなった。資産額が増えるほ 世紀初頭に株価及び配当額が全体的に増加傾向に 転じたこともあり、 の大部分を占めるのは、不動産であったが、二〇 (パリ、リヨン、 資産全体において有価証券が占める割合は大 九世紀を通じて、フランスにおける個人資産 1)] 個人資産における有価証券の ル ボルドー、 トゥ ル 1

ズ)において相続手続の対象となった資産の構成

あろう。

券、 と 九〇八年~一九一一 有価証券 株式)) が占める割合は三四・三四%であ (内国及び外国有価証券 年の平均)をみてみ (公債、 · 債 Ź

〔一九一一年時点〕)を上回るものとなる (Tableau 四%となり、 不動 産が占める割合 (<u>=</u> %

dans l'ensemble des fortunes à Paris, Lyon, Lille, IX. Répartition des biens immeubles et mobiliers

siècle (1908-1911) , in DAUMARD (dir.), op.cit.,

tion des fortunes mobilières au début du XXe

Bordeaux et Toulouse (%), Tableau X. Composi-

物の資産状況について、「フランスの証券、外国 p.159 et p.166)。 実際、 とは、このような変化を表すものと考えてよいで terres)」(田-317)の順で質問がなされているこ 土地 (valeurs françaises, étrangères, 作品のなかでも、 登場人

証券、

株式を証券市場に上場するうえでは内国証券であるか外国証券であるかは重要な点であり、公認仲買人組合による上場審査手続もこれを踏まえたもで、とくに、内国株式の投資収益は一般的に低かったため、必然的に確定利付証券(valeurs à revenu fixe)及び収益性がより高い外国証券への関心が高いものとなっていた。本作品において外国証券の名前が頻繁に出てくることもそうした傾向を確認させるものとなる。

こうしたなか、外国証券への関心は高かった。

志別稿において紹介したエミール・ゾラの『金』 (一八九一年)のモデルともなったユニオン・ジェ 本ラル銀行の破綻は、当時の人々の印象に残った 事件であり、本作品においても語り手と会話する 事件であり、本作品においても語り手と会話する が強かったわけではない。物語の終盤で、語り手 は愛人との関係の維持を目的とする費用を捻出す るために投資していた財産をすべて失った原因として は愛人との関係の維持を目的とする費用を捻出す るために投資していた財産が投資に失敗したこと

残らなかったとされている(VI -219, 220)。 ず、最終的に相続した財産の五分の一しか手元に

莫大な差金

(différences) を支払わなければ

なら

により大幅に減少してしまい、「クーリシエ」に

品のなかでも、投機的な証券取引により、「影響

然であるが、証券投資にはリスクが伴う。

作

の大きな破産または思いもよらない

富の獲得」

が

あまり発作を起こす人物も登場する(V-312)。本

可能とされ

(IV-139)、投資の失敗のショックの

— 164 —

個人宅の電化、

の言及―例えば鉱山事業

(III - 592)

―もあるが

景の

部には資本市場に支えられた大規模事業の

匹、 と証券市場 新たな産業・サービスの発展

を感じさせる多くの場面がある。歴史的な産業へ 本作品において、この時代の社会・経済の変動

での商品の購入などへの言及がなされる。その背 百貨店(オ・ボン・マルシェ(Au Bon Marché)、 オ・トロワ・キャルティエ(Aux Trois Quartiers)) 自家用車の利用、 電話での連絡

てみよう。 拡大がある。 発展及びその結果としての技術革新・サービスの 作品のなかで言及される二つの業種につい まず、 ホテル業についての箇所 があ · て 見

る

語り手が利用するホテル

(Grand-Hôtel)

0)

配していた。

各地のホテルと都市部の移動にお

れ、 食堂には、「ヨーロ つのホテルの「所有者(または有限責任 同ホテル及びフランス各地にある七または八 リッパー のホテル経営者」とさ 社員

員 (commanditaires)により選任された業務執行役 (directeur général))] が現 れ る $(\Pi - 259)^{\circ}$

規模事業を展開する会社は二〇世紀初頭には珍し このような形で複数のホテルを傘下におさめて大

くない(例えば、Société des Hôtels de l'Étoile

ルーヴィルに二つ展開する)。とりわけ有名なも (株式会社) は、パリにホテルを五つ、避暑地ト

テルグループが挙げられよう。Ruhlは、 実業家 Henry Ruhl が手掛けたホ フラン

のとしては、

ス各地でホテル・カジノ事業を展開する会社を複

き、 ministrateur délégué 数設立し、各会社において指揮権限を有する ad. 四施設を傘下に有する大規模グループを支 〔代表取締役〕 の地位

ro) 載される(VI-149)―、そして月刊誌 手が記事の投稿を続けるル・フィガロ 場を通じた巨額の資金調達を基礎に張り巡らされ 株式合資会社・パリ市場上場会社として事業を拡 するル・フィガロ社は、資本金一二〇万フランの を中心とした顧客に支えられたものと言えよう。 ようなニュース、天気、前述の百貨店の広告など のル・フィガロ紙の紙面には、 大した。一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて も現存する定期刊行物であり、とくに前者を発行 (La Revue des Deux Mondes)』である。いずれ た全国的な交通網の発達とそれを利用する富裕層 次に、新聞や雑誌への言及がある。作品の語り 紙 ―最終的にその投稿は採用され、 今日の新聞で読む 『両世界評論 (Le Figa-紙面に掲

> 手をはじめとする読者層の関心がこうした情報に 化するが、その時々の証券取引や注目銘柄に関 de la Bourse)」、「〇月〇日 当時 とともに、 価もあわせて掲載されており、 Bourse de... du...)」などと時代によって名称は変 る重要情報がまとめられ、それに対する若干の評 フィガロ (Marchés financiers)」、「取引所通信 からあった。 (Le Figaro à la Bourse)」、「金融市場 証券市場に関する速報に関する項目が 項目の題名は 0) 作品のなかの語 × 「証券取引 × 取 引所 (Courrier 所

鉄道を利用するが、ホテル事業の拡大も、証券市

て重要な役割を果たしたのが、

鉄道網の発達であ

本作品においても、

語り手は移動手段として

五、結びに代えて

向けられていたことを示すものである。

て挙げられるのは、芸術への言及である。画家とに重点を置いたが、注目されるべき重要な点とし本稿では、作品のなかの証券市場に関わる部分

tives)の名前が挙げられているが、たしかにこ pagnie des Eaux)の記名株式(actions nomina-を見せる場面があるが、その株券の装飾は本の装 外交官に求めるために、保有している株式の株券 紙からの脱却・デジタル化の必要性が現在も叫ば 時代からして、アール・ヌーヴォーであろうか。 飾のように、美しいものであったとされている ずかであるが、証券市場と芸術の関係性について れているが、二〇世紀の終わりにフランスにおい (scripophily) の専門家にたずねる必要があるが、 の当時発行された株券の多くに、発行会社の事業 (Ⅱ-26)。水道会社コンパニー・デ・ゾー(Com-父が息子の資産の投資先についての意見を友人の 表れている。 関連する装飾が施されている。古証券蒐集 作品のなかで言及がなされている。語り手の 演劇に関する箇所もある。そしてわ

揮される場を一つ失わせたことになるのか。

てすでに進められた証券の無券面化は、芸術が発

その作品の描写がなされ、音楽への賛美も随所に

(参考文献 (文中に挙げたものを除く))

Charles Lyon-Caen et Louis Renault, *Traité de droit commercial*, 4º éd., tome 4, Librairie générale de droit & de jurisprudence, 1907.

Georges Deloison, Traité des valeurs mobilières françaises et étrangères et des opérations de Bourse, Llarose et Forcel.

Pierre Moride, Les maisons à succursales multiples en France et à l'étranger, Librairie Félix Alcan, 1913.

Jean BOUVIER, André ARMENGAUD, Pierre BARRAL, François CARON, Adeline DAUMARD, René GIRAULT, Christian GRAS, Michelle PERROT, Claude WILLARD, Histoire économique et sociale de la France, Tome IV: L'ère industrielle et la société d'aujourd'hui (siècle 1880–1980) Premier volume Panoramas de l'ère industrielle (années 1880-années 1970) Ambiguïtés des débuts et croissance effective (années 1880–1914) [sous la direction de Fernand Braudel et Ernest Labrousse], Presses Universitaires de France,

19/9.

Stéphane Chaudier et Clément Paradis, « La Bourse ou le temps: l'imaginaire financier de Marcel Proust », in Martial Poirson, Yves Citton et Christian Biet, *Les Frontières littéraires de l'économie*, Desjonquières, 2008, pp.79–91.

l'établissement du texte, 1990 et 1992 pour la préface et le dossier, Collection Folio classique, 2020.

Le Temps retrouvé, Préface de Pierre-Louis Rey et Brian G. Rogers, Gallimard, 1989 pour l'établissement du texte, 1990 pour la préface et le dossier, Collection Folio classique.

(いしかわ まい・当研究所研究員)

(本稿作成に使用した版)

Du côté de chez Swann, Gallimard, 1954, Collection Folio 1979.
À l'ombre des jeunes filles en fleurs, Préf. Pierre-Louis Rey Gallimard, 1987 et 1988 pour l'établissement du texte, 1988

Gallimard, 1987 et 1988 pour l'établissement du texte, 1988 pour la préface et le dossier, Collection Folio, 1993. *Le côté de Guermantes*, Éd. de Thierry Laget et Brian G. Rogers, Gallimard, 1988 et 2021, Collection Folio classique,

Sodome et Gomorrhe, Éd. d'Antoine Compagnon, Gallimard. 1988 pour l'établissement du texte et 1989 pour la préface et le dossier, Collection Folio classique, 2021.

La Prisonnière, Ed. de Pierre-Edmond Robert, Gallimard, 1988 pour l'établissement du texte et 1989 pour la préface et le dossier, Collection Folio classique, 2021.

Albertine disparue, Ed. d'Anne Chevalier, 1989 et 1992 pour